

# 緊急プログラムに係る各施策の取組状況

## 【第1 対処能力の向上】

施策		平成25年度	平成26年度
1 捜査力及び解析力の強化	(1) 専門的知識・能力を有する者の採用等	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 6県警察において12人の民間の専門家をアドバイザー等として登用</li> <li>➢ 警察庁の情報通信職員の採用を拡大</li> </ul>	引き続き、採用等を拡大
	(2) 効果的な教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 民間への講義委託を実施</li> <li>➢ 2県警察において4人の捜査員を大学へ派遣</li> <li>➢ 4人の警察庁職員を海外の大学に派遣</li> </ul>	教養・訓練の充実・強化のための経費を要求
	(3) 捜査手法等	都道府県警察において、勉強会等への参加等を通じて、ハッカーとの関係構築及び必要な情報収集を推進	引き続き、取組を強化
	(4) 新技術に関する研究等	3年計画の調査研究の一環として、Tor等高度匿名化技術に関する調査研究を実施	「サイバーセキュリティ研究・研修センター」の新設を要求
2 体制の整備	(1) サイバー犯罪捜査員及び解析担当職員の増員	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ サイバー犯罪の取締り強化のため、24都県警察に168人の捜査員を増員</li> <li>➢ 解析担当を含む警察庁職員を増員</li> </ul>	解析担当を含む警察庁職員の増員を要求
	(2) 「全国協働捜査方式」の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 警視庁の情報追跡班を拡充</li> <li>➢ 警視庁に「サイバー犯罪特別対処班」を新設</li> </ul>	引き続き、捜査の効率化を図りつつ、違法・有害情報等の取締りを推進
	(3) サイバー攻撃対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 13都道府県警察に104人の捜査員を増員し、「サイバー攻撃特別捜査隊」を新設</li> <li>➢ 警察庁に「サイバー攻撃対策官」を設置し、これを長とする「サイバー攻撃分析センター」を新設</li> </ul>	「サイバー攻撃分析センター」の拡充のための増員・資機材を要求

# 緊急プログラムに係る各施策の取組状況

施策		平成25年度	平成26年度
2 体制の整備	(4) サイバー犯罪に対処するための体制の在り方の検討	長官官房審議官（サイバーセキュリティ戦略担当）を長とする検討会議を立ち上げ、検討を実施	長官官房審議官（サイバー担当）の専任化、長官官房参事官（サイバー担当）の新設を要求
	(5) 「不正プログラム解析センター」の拡充等	データベースの拡充、資機材の整備を実施	「高度情報技術解析センター」の新設を要求
3 資機材の整備	(1) 新種のウイルスを検知するためのシステムの高機能化	検疫用ネットワーク資機材を9都府県警察に整備	引き続き、同資機材を的確に運用
	(2) 解析用資機材の高機能化	デジタルフォレンジック用資機材を更新整備	スマートフォン用データ抽出資機材、海外製携帯電話解析用資機材等を要求
	(3) インターネット観測用システムの高機能化	リアルタイム検知ネットワークシステムの高度化とともに、観測技術の高度化に関する調査研究を実施	引き続き、観測技術の高度化に関する調査研究のための経費を要求

# 緊急プログラムに係る各施策の取組状況

## 【第2 民間事業者等の知見の活用】

施策		平成25年度	平成26年度
1 情報共有 枠組みの構築	(1) アンチウイルスベンダーとの情報共有等	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 「不正プログラム対策協議会」を発展的に改組</li> <li>➢ 新種ウイルスに係る情報の警察からの提供を開始</li> </ul>	引き続き、新種ウイルスに関する情報共有を推進
	(2) 各種情報共有枠組みの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 総合セキュリティ対策会議において、日本版NCF TAの創設に向けた検討を実施</li> <li>➢ 「サイバーインテリジェンス情報共有ネットワーク」の構成員を拡大するなどして情報共有の取組を強化</li> </ul>	➢ 検討結果を踏まえ、日本版NCF TAの創設に向けて準備
2 官民一体となった サイバー犯罪抑止対策の推進	(1) 通信履歴（ログ）の保存	サイバーセキュリティ戦略等にログの保存の在り方を検討することが明記されたことを踏まえ、関係省庁等との協議を実施	具体的方向性を決定
	(2) インターネット・ホットラインセンターの拡充	効率的・効果的運用に配慮しつつ、業務を充実	外部委託を継続するための経費を要求
	(3) サイト管理者の管理責任の明確化	総合セキュリティ対策会議の検討結果を踏まえ、関係事業者への働き掛け等を実施	引き続き、管理責任の在り方について検討
	(4) サイバーパトロール強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 都道府県警察における体制を拡充</li> <li>➢ 部内教養等を充実</li> </ul>	外部委託を継続するための経費を要求
	(5) スマートフォン用アプリに係る被害防止対策	スマートフォン用アプリの利用制限等の説明・推奨に関する携帯電話事業者への要請を強化	啓発資料の作成のための経費を要求
	(6) データ通信カード契約時における本人確認徹底要請等	取組が不十分なデータ通信カード事業者に改善を働き掛け	引き続き、事業者の取組状況の調査、必要な働き掛けを継続

# 緊急プログラムに係る各施策の取組状況

施策		平成25年度	平成26年度
3 民間の知見の 捜査等への活用	(1) 手口分析等の囑託	捜査協力の一環として関係事業者に対し分析等を依頼	高度な情報の入手及び手口分析囑託等のための経費を要求
	(2) 解析対象となる電子機器等の技術情報に関する協力強化	サイバーセキュリティ有識者コミュニティとの間で協定を締結	引き続き、情報交換を実施

## 【第3 国際連携の推進】

1 外国捜査機関等との情報共有の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 米国NCFTAの捜査実習に捜査員を派遣</li> <li>➢ 米国NCFTAの最高幹部との意見交換</li> </ul>	米国NCFTAへの職員の派遣継続等連携を強化
2 国際捜査の推進	外国捜査機関に対する捜査共助要請を積極的に実施	引き続き、捜査共助要請を積極的に実施
3 サイバー犯罪に係るリエゾンの派遣	派遣先国を検討し、関係機関との調整を実施	リエゾン派遣のための経費を要求

## 【第4 広報啓発】

1 総合的な広報啓発	「情報セキュリティ月間」に合わせた広報啓発等を実施	引き続き、総合的な広報啓発を実施
2 民間事業者との会議等の開催	サイバーテロ対策協議会、プロバイダ連絡協議会、各種セミナー等の機会を通じた広報啓発活動を実施	引き続き、効果的な広報啓発活動を実施
3 警察庁ウェブサイトの活用等	警察庁ウェブサイトにおいて、サイバー犯罪情勢等に関する広報資料を掲載	引き続き、ウェブサイト等を効果的に活用

# サイバー犯罪対処能力の強化等に向けた緊急プログラム

【平成26年度予算関連施策】

## 第1 対処能力の向上

- 捜査力及び解析力の強化
  - ・ 民間の知見を活用した教養・訓練の充実・強化
  - ・ 技術的に高度な民間資格の取得
  - ・ 訓練環境の強化・充実等
- 体制の整備
  - ・ 長官官房審議官(サイバー担当)の専任化及び長官官房参事官(サイバー担当)の新設
  - ・ サイバーセキュリティ研究・研修センターの新設
  - ・ 高度情報技術解析センターの新設
  - ・ サイバー攻撃分析センターの分析機能の強化
  - ・ 対処能力の向上のための警察庁職員の増員等
- 資機材の整備
  - ・ 不正アクセス取締関係資機材、スマートフォン用データ抽出資機材、情報技術解析用資機材の整備等



## 第2 民間事業者等の知見の活用

- 情報共有枠組みの構築
  - ・ 総合セキュリティ対策会議の開催等
- 官民一体となったサイバー犯罪抑止対策の推進
  - ・ インターネット・ホットライン業務の外部委託等
- 民間の知見の捜査等への活用
  - ・ 民間事業者からの高度な情報の入手
  - ・ 不正プログラムの鑑定等、手口分析等の囑託等



## 第3 国際連携の推進

- 国際連携の推進
  - ・ リエゾンの派遣
  - ・ 米国NCFTAへの派遣
  - ・ アジア大洋州地域サイバー犯罪捜査技術会議の開催等



## 第4 広報啓発

- 広報啓発
  - ・ サイバー防犯ボランティアの育成・支援
  - ・ 出会い系サイトに係る被害防止のためのリーフレット作成等

